

III. 国土強靭化施策(5か年加速化対策)の成果について

1. 基本的な考え方

○本対策は、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害や切迫する大規模地震、また、メンテナンスに係るトータルコストの増大のみならず、社会経済システムを機能不全に陥らせるおそれのあるインフラの老朽化から、国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持することができるよう、防災・減災、国土強靭化の取組の加速化・深化を図るため、

- 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策(国土交通省:27対策※)
- 予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策(国土交通省:12対策)
- 国土強靭化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進(国土交通省:15対策)

を柱として、令和7年度までの5か年に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に54の対策※を講ずる。

※令和6年度より水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省等へ移管されたことに伴い、1対策が国土交通省の対策として追加。

2. 重点的に取り組む対策(国土交通省関係)

激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策



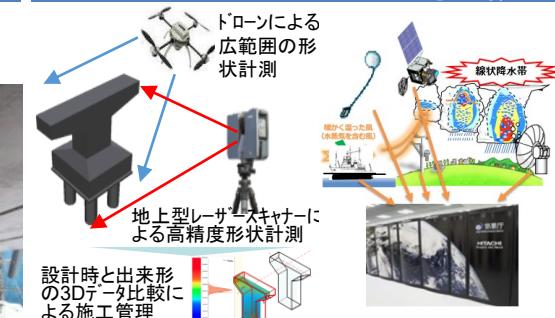
気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、事前防災対策を推進

予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策



緊急または早期に措置すべき社会資本に対する集中的な修繕等の対策を推進

国土強靭化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進



設計時と出来形の3Dデータ比較による施工管理
国土強靭化事業を円滑化するICTの活用を推進

観測体制強化やパソコン等活用により気象予測を高度化

3. 本対策の期間

事業規模を定め集中的に対策を実施する期間: 令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度)の5年間

防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策の進捗状況



※事業費ベース

【令和6年5月時点の集計】

区分	事業規模の目途 <閣議決定時>	<1年目> 令和2年度第3次補正等		<2年目> 令和3年度補正等		<3年目> 令和4年度第2次補正等		<4年目> 令和5年度補正等		累計
		事業規模	うち国費	事業規模	うち国費	事業規模	うち国費	事業規模	うち国費	
防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策（加速化・深化分）	おおむね15兆円程度 (うち国費は7兆円台半ば)	約4.16兆円	約1.97兆円	約3.02兆円	約1.52兆円	約2.70兆円	約1.53兆円	約3.06兆円	約1.52兆円 注3	事業規模 約12.5兆円 (うち国費 約6.2兆円)
1 激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策	おおむね 12.3兆円程度	約3.46兆円	約1.54兆円	約2.45兆円	約1.15兆円	約2.12兆円	約1.14兆円	約2.51兆円	約1.17兆円	事業規模 約10.2兆円 (うち国費 約4.8兆円)
2 予防保全型メンテナンスへの転換に向けた老朽化対策	おおむね 2.7兆円程度	約0.68兆円	約0.40兆円	約0.50兆円	約0.30兆円	約0.48兆円	約0.29兆円	約0.49兆円	約0.29兆円	事業規模 約2.1兆円 (うち国費 約1.2兆円)
3 国土強靭化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進	おおむね 0.2兆円程度	約0.03兆円	約0.03兆円	約0.07兆円	約0.07兆円	約0.10兆円	約0.10兆円	約0.05兆円	約0.05兆円	事業規模 約0.2兆円 (うち国費 約0.2兆円)

(注1) 事業規模には財政投融資によるものも含まれる。 (注2) 四捨五入の関係で合計が合わないところがある。 (注3) 5か年加速化対策分のほか、国土強靭化緊急対応枠(3,000億円)を含む(累計には含まない)。

出典:内閣官房国土強靭化推進室 國土強靭化年次計画2024(概要)

強くしなやかな国民生活の実現を図るための 防災・減災等に資する国土強靭化基本法改正 (口=改正部分)

基本理念

国土強靭化に関する施策の推進は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとともに、国際競争力の向上に資することに鑑み、明確な目標の下に、大規模自然災害等からの国民の生命、身体及び財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活及び国民経済に及ぼす影響の最小化に関連する分野について現状の評価を行うこと等を通じて、当該施策を適切に策定し、これを国の計画に定めること等により、行われなければならないこと。

基本方針

- ・人命の保護が最大限に図られること。
- ・国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず、維持され、我が国の政治、経済及び社会の活動が持続可能なものとなるようにすること。
- ・国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化に資すること。
- ・迅速な復旧復興に資すること。
- ・施設等の整備に関する施策と施設等の整備に関する施策を組み合わせた国土強靭化を推進するための体制を早急に整備すること。
- ・取組は、自助、共助及び公助が適切に組み合わされることにより行われることを基本としつつ、特に重大性又は緊急性が高い場合には、国が中核的な役割を果たすこと。
- ・財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、その重点化を図ること。

施策の策定・実施の方針

- ・既存社会資本の有効活用等により、費用の縮減を図ること。
- ・施設又は設備の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ・地域の特性に応じて、自然との共生及び環境との調和に配慮すること。
- ・民間の資金の積極的な活用を図ること。
- ・大規模自然災害等に対する脆弱性の評価を行うこと。
- ・人命を保護する観点から、土地の合理的な利用を促進すること。
- ・科学的知見に基づく研究開発の推進及びその成果の普及を図ること。

国土強靭化基本計画の策定

※国土強靭化に係る他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靭化基本計画を定めること。

- 策定手続
- ◆案の作成(推進本部)
- ◆閣議決定

○記載事項

改正部分

国土強靭化実施中期計画の策定

- 政府において、以下の内容とする中期計画を定める。
 - ① 計画期間
 - ② 計画期間内に実施すべき施策の内容・目標
 - ③ 施策の進捗状況、財政状況等を踏まえ、②のうちその推進が特に必要となる施策の内容・事業規模

国との他の計画

(国土強靭化基本計画を基本とする)

脆弱性評価の実施

※ 国土強靭化基本計画の案の作成に当たり、推進本部が実施。

国土強靭化地域計画の策定

※ 国土強靭化に係る都道府県・市町村の他の計画等の指針となるべきものとして、国土強靭化地域計画を定めることができる。
〔都道府県・市町村が作成〕

指針となる

都道府県・市町村の他の計画

都道府県・市町村による施策の実施

※内閣総理大臣による関係行政機関の長に対する必要な勧告

国土強靭化推進本部の設置

※ 国土強靭化に関する施策の総合的・計画的推進のため、内閣に、国土強靭化推進本部を設置。

【本部長】内閣総理大臣 【副本部長】内閣官房長官、国土強靭化担当大臣、国土交通大臣 【本部員】他の国務大臣

※ 本部は、関係行政機関の長等に対し、資料提出その他の必要な協力を求めることができる。

その他

改正部分

○国土強靭化推進会議の設置

○(附則)施策の実施状況の評価の在り方の検討・必要と認めるときはその結果に基づいて所要の措置

※令和5年6月14日成立、同月16日公布・施行。

國 土 強 鞣 化 推 進 会 議 (第 9 回)

議 事 次 第

日時：令和6年9月9日（月）15:00～17:00

場所：TKP 新橋カンファレンスセンター（ホール15E）

1. 開会

2. 議事

- (1) 推進会議の運営について
- (2) 実施中期計画策定に向けた検討について

3. 報告

- (1) 令和7年度概算要求（国土強靭化関連予算）等について

4. 閉会

配付資料一覧

資料 1	国土強靭化推進本部令
資料 2	国土強靭化推進会議運営規則（案）
資料 3	国土強靭化の着実な推進について（抄）
資料 4	実施中期計画に向けた検討について
資料 5	今後の進め方（案）
資料 6	令和7年度国土強靭化関係予算概算要求の概要
資料 7	令和7年度国土強靭化に資する税制改正要望事項の概要

参考資料	第8回国土強靭化推進会議議事概要
------	------------------

国土強靭化の着実な推進について（抄）

令和6年7月30日

国土強靭化の推進に関する関係省庁連絡会議

3. 実施中期計画の策定に向けた取組

- 経済財政運営と改革の基本方針2024においては、「引き続き、『防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策』に基づく取組を着実に推進し、近年の資材価格の高騰の影響等を考慮しながら、災害に屈しない国土づくりを進める。また、令和6年能登半島地震の経験も踏まえ、施策の実施状況の評価など『国土強靭化実施中期計画』に向けた検討を最大限加速化し、2024年度の早期に取り掛かる」こととされている。
- このため、本方針を踏まえ、実施中期計画の策定作業として、まずは必要な評価作業の内容を整理し、取り掛かる。

実施中期計画に向けた検討について

国土強靭化実施中期計画の策定に向けた検討について

- 「国土強靭化施策の実施状況の評価の在り方」では、5か年加速化対策の評価を実施した上で、国土強靭化実施中期計画を策定する旨を記載。
- これを受け、国土強靭化年次計画2024では、施策別評価シートを作成し、インプット・アウトプット・アウトカムの把握について、補足指標を設定する等の取組を推進。引き続き、指標の改善を図るなど、取組を進める必要。
- 実施中期計画の策定に向けては、これらの取組に加え、施策横断的なKPIや地域別KPIの検討や、将来を見据えた施策の重点化の在り方について検討し、時代とともに変化する国土強靭化の在り方を追求することが必要。

対策ごとの個別評価

○123対策（161施策）の施策別評価シートによる評価

【年次計画2024における施策別評価シート（例）】

【1-1】流域治水対策(河川)【国土交通省】(1／4)

②対策の優先度等の考え方、地域条件等									
対策の優先度等の考え方									
目標値の考え方、見直し状況									
目標値は、各水系の河川整備計画等を踏まえて設定。 河川整備計画では、各水系の河川整備基本方針で定める長期的な視点で立った目標値を定め、段階的に整備して、近年の災害や周辺地域の状況、整備に要する時間・費用等を総合的に勘案して、概ね20~30年間の整備目標を定めます。									
現行の16水系の河川整備計画の多くは、「戦後最大洪水への対応」、2級水系の河川整備計画の多くは、「近年災害等への対応」を目標に設定。 全国の河川における河川整備計画目標値の達成率が中長期の目標値として、5か年加速化対策の目標値は、令和7年度までに実施予定の事業により見込まれる成果から73%、(2.71%)として設定。									
③予算投入における配慮事項									
河川整備、堤防改修の確保などをKPIの准拠に直接関与する対策内容に対して優先的予算を投入。加えて、近年の被災箇所等については、再度災害防止の観点から整備を加速させる優先。 構築受け替えや遊水地整備など必ずしもR7時点で完成に至らない対策についても、河川整備計画踏まえた計画的な進捗に必要な予算を投人。									
地域条件等を踏まえた対応									
激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、河川管理者ごとに地域特性を踏まえた河川整備計画の見直しを行い、計画に基づく河川整備を行います。									

①KPIの定義・対策との関係性、対策以外の要素の影響

<KPI・指標の定義>	
① (戦後最大洪水等を流下させることができるようになった河川の延長)/(戦後最大洪水等を流下させることができるように整備予定の河川の延長) × 100	
② (近年災害の洪水等を下させることができるようになった河川の延長)/(近年災害の洪水等を下させることができるよう整備予定の河川の延長) × 100	
<対策の推進に伴うKPIの変化>	
河川における堤防、河川整備、遊水地、ダム等の整備等の事前防災対策の実施により、KPI・補足指標が進歩。	
<対策以外にKPI・指標値の変化に影響を与える要素とその評価>	
・アウトプット指標については、地元調整や関係者調整、物価上昇等による事業進捗の影響を受け、指標の値が変化。	

施策ごとに設定したKPI・補足指標による進捗確認

活用

施策間連携の強化に向けた横断的な検討

○個別評価では評価できない「施策間連携」の観点から検討

各種計画変更・事例分析等に基づく課題設定、データに基づく全国傾向の分析



水道基幹管路の耐震適合率

評価の視点の設定

施策群としてKPI・補足指標による進捗確認

上下水道の強靭化

上水道管路の耐震化	水道施設の耐災害性強化
浄水場の耐震化	可搬式浄水施設・設備の配備
下水道の老朽化対策	浄化槽の整備

※必要に応じて地域別指標の確認
や事例分析を実施

ハード整備・ソフト施策の組合せ等を議論

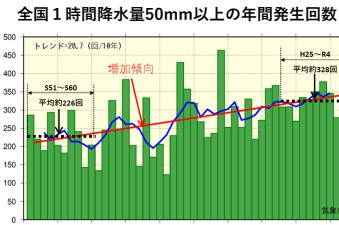
施策間連携の強化に向けた横断的な検討について

- 5か年加速化対策の個別評価では、自然災害の激甚化・頻発化や老朽化の進行等の「災害外力・耐力の変化」、人口減少・少子高齢化等の「社会状況の変化」、人手不足等の「事業実施環境の変化」の3点を今後の課題として認識。
- 今後、ハード施策相互あるいはハード・ソフトの施策間連携の強化を図り、災害リスクや地域特性を踏まえた国土強靭化施策を戦略的に推進するため、3つの観点から検討を実施。

災害外力・耐力の変化

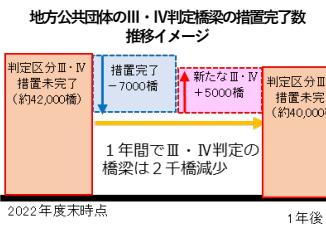
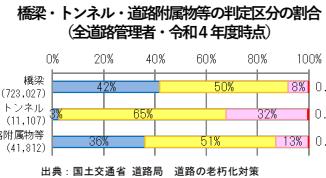
気候変動、巨大地震対応

- 気候変動に伴う降雨量や洪水発生頻度の増加、台風の強大化等が予測
- 今後30年以内に高い確率で発生するとされる南海トラフ地震や首都直下地震が切迫化



進行する老朽化

- 高度経済成長期に整備されたインフラ施設の老朽化が加速的に進行
- 不具合が生じてから対策を行う「事後保全型」からの脱却が必要



社会状況の変化

人口減少、少子高齢化

- 世界に類を見ない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行し、地方の過疎化や地域産業の衰退等が大きな課題
- 地域や社会の在り方、産業構造が急速に変化する大変革期

人口増減率
(%) 内は都道府県数

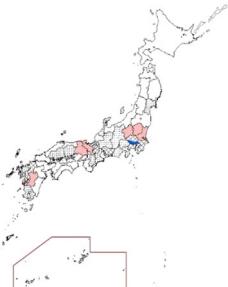
0.0%以上 (1)

-0.2 ~ -0.0%未満 (8)

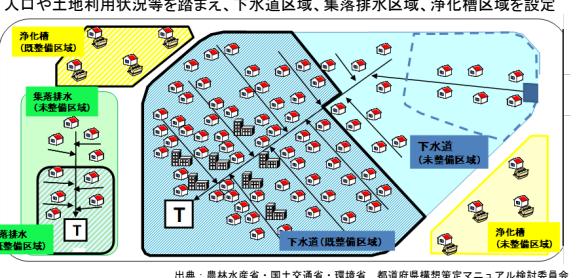
-0.6 ~ -0.3%未満 (6)

-0.9 ~ -0.6%未満 (12)

-0.9%未満 (20)



<参考>
人口や土地利用状況等を踏まえ、下水道区域、集落排水区域、浄化槽区域を設定

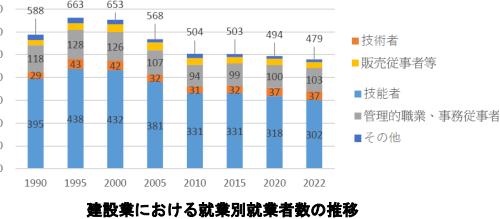


事業実施環境の変化

人材確保への対応と革新的技術の活用

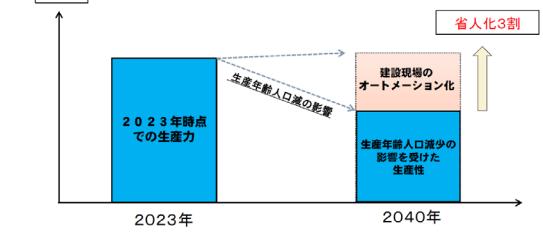
- 人口減少・少子高齢化を背景に災害現場を担う自治体や建設・医療等人材確保・育成が課題
- AI等の革新的技術の活用により、少人化や技術力の維持・向上を図る必要

1997(平成7年)→2010(平成22年)→2022(令和4年)の推移
建設業就業者(全体)：685万人→504万人→479万人
- 技術者：41万人→31万人→37万人
- 技能者：455万人→331万人→302万人



【建設現場の省人化・生産性向上のイメージ】

生産性
人・日



<視点①>

災害リスクを踏まえた着実な強靭化の推進、
戦略的な維持管理・更新、予防保全型メンテナンスへ移行

<視点②>

将来を見据え、地域特性を踏まえた
国土強靭化施策の推進

<視点③>

デジタル等新技術の活用等による
効率的・効果的な国土強靭化施策の推進



いのちとくらしを守る防災・減災、国土強靭化

国土強靭化 5か年加速化対策 事例集



いのちと暮らしを守る防災・減災、国土強靭化 国土強靭化 5か年加速化対策 事例集

目次

1.	激甚化・頻発化する自然災害やインフラの老朽化	…	1
2.	全国各地で発生する自然災害	…	3
3.	国土強靭化に関するこれまでの取組	…	5
4.	防災・減災、国土強靭化のための 5か年加速化対策	…	5
5.	5か年加速化対策の取組事例	…	7
6.	参考資料		
-	改正国土強靭化基本法の概要	…	119
-	改定国土強靭化基本計画の概要	…	120
-	国土形成計画（全体計画）の概要	…	121
-	公共事業関係費（政府全体）の推移	…	122

掲載先URL

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/sogoseisaku_region_tk_000080.html